

トピックス

不法投棄等の是正推進事業 (安全性確認調査等)

過去の産業廃棄物不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障等が懸念された11事案について、平成16年度から18年度までの3年間で安全性確認調査を行いました。

現在、この調査結果にもとづき、生活環境保全上の支障、又はそのおそれが認められた事案については、原因者等に対して支障等の除去を講じるよう措置命令を発出し、その是正に取り組んでいます。

また、原因者等が措置を講じない場合等には、県が支障等の除去措置を講じています（行政代執行）。

なお、上記以外の産業廃棄物不適正処理事案についても指導を行い、鈴鹿市深溝町地内において硫酸ピッチ入りドラム缶488本及びフレコンバックに入ったスラッジ84トン、津市芸濃町地内において廃プラスチック類4,500㎡、伊賀市大野木地内において廃たみ約6,000枚を、それぞれ全量撤去させました。

平成18年度の撤去指導事案（撤去時期：平成19年2月頃）
津市芸濃町中縄地内 不法投棄現場



撤去前



撤去後